

令和2年度

第1回臨時いわき市教育委員会議事録

令和2年6月16日(火)

第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和2年6月16日(火) 午後2時00分
- 2 開催場所 東分庁舎 2階 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 小 峰 美保子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 高 田 悟 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 本 田 宜 誉 |
| 学校教育推進室長 | 奈 雲 太 郎 |
| 教育政策課長 | 深 谷 健 司 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鯨 岡 寛 泰 |
| 総合教育センター所長 | 日 野 俊 隆 |
| 学校教育推進室学校教育課主任主査兼指導係長 | 松 崎 健 一 |
| 学校教育推進室学校教育課指導主事 | 四 家 知 美 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 青 木 崇 徳
- 7 閉 会 午後2時30分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和2年度第1回臨時いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 本日の議事について申し上げます。

議案第1号から議案第3号までは、教科用図書採択に関する重要な案件でございます。公正・適切な採択を行う上での環境を確保する必要があります。

また、議案第4号については人事案件となることから、本日の議事に関しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、非公開とすることができることとなっております。

教育長 ここで、お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号を、非公開とすることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び報道関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いします。

〔傍聴者がいる場合は退席を確認〕

教育長 議案第1号令和3年度使用教科用図書採択の手續について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第1号 令和3年度使用教科用図書採択の手續についての説明〕

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく申し上げます。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度使用教科用図書採択の手續について、説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第2号令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第2号 令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱についての説明]

教育長 ただいまの説明に対して、御質問等がありましたらよろしく願います。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。

議案第2号令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 次に、議案第3号令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査委員会調査員の委嘱について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第3号 令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査委員会調査員の委嘱についての説明]

[教育委員より質疑]

教育長 それでは、お諮りいたします。

議案第3号令和3年度使用教科用図書採択地区選定委員会調査委員会調査員の委嘱については、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

教育長 ここまでで、何かありますか。

学校教育課長 前回の第2回教育委員会での質問の回答をさせてください。いわき市教育支援審議会委員の委嘱について、過去に中学校長が複数名だったことがあるか、という質問です。

過去2回前まで遡ったところ、小学校長が4名ということはありませんでしたが、中学校長が複数名のことはありませんでした。委嘱の際は、小中学校を問わず、特別支援教

育に長けていること、システムに精通していること、さらには行政での勤務経験があること、という基準で行っております。

教育長 それでは、議案第4号に入ります。

議案第4号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについてですが、議案第4号については、人事案件となります。

高田教育部長、本田教育部次長、深谷教育政策課長及び書記の青木係長以外は退席をお願いします。

〔関係者以外、退出〕

〔議案第4号について審議〕

教育長 以上で、令和2年度第1回臨時いわき市教育委員会を閉会いたします。